

## ○ 市バス運賃について

Q1. 平成26年4月1日から消費税率が上がりますが、市バスの運賃も改定されるのでしょうか。

A1. 均一区間の普通運賃については、220円から230円に改定を行います。それに伴い、一部回数券の枚数等についても調整を行っております。

なお、市バス単独の定期運賃につきましては、運賃の改定を行いません。

改定後の運賃は、主な改定内容の「市バス運賃について」をご覧ください。

Q2. 調整区間の運賃は、どうなるのでしょうか。

A2. 現在、150円から170円の区間は運賃の改定を行いませんので、今までどおりの運賃でご乗車いただけます。

現在、180円から470円の区間につきましては、それぞれの運賃に10円を加算して、500円の区間については20円加算した520円をお支払いしていただきますようお願いいたします。

Q3. 市バスの定期運賃は、どうなるのでしょうか。

A3. 市バス単独の定期運賃は、改定を行わず、現行どおりの運賃です。

ただし、市バス・地下鉄連絡定期券については、地下鉄の定期運賃の改定に伴い、発売額の改定を行います。

改定後の市バス・地下鉄連絡定期運賃は、主な改定内容の「バス・地下鉄連絡運賃とその他の乗車券について」と「市バス通勤フリー・地下鉄連絡定期運賃について」をご覧ください。

Q4. 230円券が綴られた1,000円, 3,000円, 5,000円の回数券や昼間回数券はいつから発売されるのですか。

A4. 平成26年4月1日から発売します。

また、220円券が綴られた1,000円, 3,000円, 5,000円の回数券や昼間回数券については、交通局の発売窓口では、平成26年3月31日をもって発売を終了致します。

Q5. 運賃改定前に購入した回数券(昼間回数券含む)は、平成26年4月1日以降、使えるのでしょうか。

A5. 回数券の券面に表示されている金額分がご利用いただけます。従いまして、乗車運賃と回数券の券面に表示されている金額とで差額(不足)が生じる場合は、現金等で差額分を追加していただきます。

Q6. 運賃改定前に購入した220円券が綴られた1,000円, 3,000円, 5,000円の回数券と昼間回数券は、平成26年4月1日以降、払い戻しできるのでしょうか。

A6. 通常どおり、払戻手数料200円をお支払いいただきましたら、払い戻しさせていただきます。

Q7. 運賃改定前に購入した220円券が綴られた1,000円, 3,000円, 5,000円の回数券と昼間回数券は、平成26年4月1日から発売される、230円券が綴られた1,000円, 3,000円, 5,000円の回数券や昼間回数券に交換できるのでしょうか。

A7. 220円券が綴られた1,000円, 3,000円, 5,000円の回数券と昼間回数券については、平成26年4月1日以降もご利用可能なことから交換は致しておりません。

なお、通常どおり払戻手数料200円をお支払いいただき、一度払い戻しをされてから、新たに230円券が綴られた1,000円, 3,000円, 5,000円の回数券や昼間回数券を購入していただくことはできます。

Q8. 運賃改定前に購入した定期券は、平成26年4月1日以降使えるのでしょうか。

A8. 市バス単独の定期券については、運賃の改定を行っておりませんので、そのままお使いいただけます。

Q9. 環境定期券を利用していますが、平成26年4月1日以降、同伴する家族が支払う運賃額は変わるのでしょうか。

A9. これまでどおり、同伴される家族は大人100円、小児50円をお支払いいただくことで乗車していただけます。

Q10. 100円循環バスは値上がりしますか。

A10. これまでどおり、100円をご利用いただけます。

Q11. 3月31日に乗車したバスが、遅延等により4月1日に目的の停留所に到着した場合、改定前か改定後のどちらの運賃を支払えば良いのですか。

A11. 暦の上では、24時を過ぎると4月1日になりますが、本市の市バスについては、営業終了までは3月31日とみなして運賃をいただきます。  
従いまして、均一区間の場合、お支払いいただく運賃は改定前の220円となります。

Q12. 深夜バスについて、均一区間の運賃は440円ということですが、4月1日以降の運賃はどうなるのでしょうか。

A12. 消費税率の改定に伴い、均一区間でご乗車いただく深夜バスの運賃は460円に改定を行います。

なお、調整区間を深夜に運行する「MN特西3号系統」についても一部運賃の改定を行います。平成26年4月1日以降、起終点である桂駅西口～(洛西バスターミナル)～境谷大橋間を乗車していただきますと、運賃は480円となります。

Q13. 3月31日の深夜バス（発車時刻が3月31日の24時）に乗った場合は、  
改定前か改定後のどちらの運賃を支払えば良いのですか。

A13. 上記, A14にある通り, 営業終了までは3月31日とみなして運賃をいただきます。  
従いまして, 均一区間の場合, お支払いただく運賃は改定前の440円となります。